

業務委託特記仕様書

業務委託名：普天間飛行場跡地利用水循環機構調査検討業務委託

業務委託場所：宜野湾市内

履行期間：契約締結の翌日から令和8年3月19日まで

1. 共通仕様書の適用

本業務にあたっては、本仕様書及び土木設計業務等共通仕様書（沖縄県土木建築部 R5.7月版）に基づき実施しなければならない。なお、共通仕様書改訂の際は最新版を使用すること。

2. 本仕様書の適用

- (1) 本仕様書は、沖縄県（以下「発注者」という。）の発注する普天間飛行場跡地利用水循環機構調査検討業務委託に適用する。
- (2) 成果品はすべて発注者の所有とし、発注者の許可を受けないで他に公表、貸与、使用してはならない。
- (3) 本仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、決定しなければならない。

3. 関係法令等の遵守

本業務を実施するにあたっては、本特記仕様書のほか、関係法令、規則、通達等を遵守しなければならない。

4. 業務内容

「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」（令和4年5月）等の上位計画や、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」（令和4年7月、沖縄県・宜野湾市）等を踏まえ、普天間飛行場一帯の地下水の流量を観測し、跡地利用に向けて、貴重な水資源の保全と活用のための課題の整理を行う。

(1) 計画準備

検討の実施にあたり、検討の目的、内容を十分把握し、検討計画の立案、準備を行う。

(2) 打合せ協議

業務の進捗状況及び業務内容の打合せについては、原則、初回時、中間（1回）、完了時に行う。

(3) 現地調査

湧水流量調査前に現地状況等を把握するため、事前に調査を行う。

(4) 湧水流量調査

普天間飛行場跡地利用水循環機構調査検討業務委託の過年度の文献及び現地調査により、普天間飛行場周辺で約20か所の湧水発生源が確認されている。普天間飛行場地下には地下水が確認されているが、運用中の飛行場内立入調査が困難であることから、基地周辺の湧水発生地点に観測計を設置し、週2日間現地に赴き観測結果の収集を行う。調査結果は地下水流動解析、跡地のゾーニング、施設配置、環境影響評価に反映し、同飛行場返還後のまちづくりに活用することを目的としている。

なお、流量観測は令和7年8月から令和8年2月までを予定している。

流量調査においては、本仕様書その他、以下の技術基準及び関連法令等を参考にすること。

- ① 水文観測業務規程，平成29年3月31日，国水情第44号，国土交通事務次官通達
- ② 水文観測業務規程細則，平成29年3月31日，国水情第45号，国土交通省水管理・国土保全局通達
- ③ 河川・砂防技術基準（令和4年6月改定）
- ④ 地下水調査および観測指針（案）建設省河川局監修，（財）国土開発技術研究センター編集
- ⑤ 水文観測 国土交通省河川局、独立行政法人土木研究所編集著

※参考1 流用調査の観測回数について

【条件】観測回数は以下条件とする。

令和7年8月1日より調査を開始し、令和8年2月28日まで（合計：212日間）の週2日観測すると仮定した場合

$$212（日） \div 7（日/週） \times 2（回/週） \div \underline{61日}（60.57日）$$

観測地点は本仕様書末尾の別紙を参照すること。

現場条件、台風等の荒天時、祝祭日等により観測数が設計数量に満たない場合、設計変更の対象とする。

※参考2 湧き水発生源について

湧水発生源については、過年度の文献及び現地調査により約20か所程度確認されているが、一部発生源では周辺環境等の変化により、枯水となっている場所もある。

現地調査の結果、当初設計数量より調査数の増減が生じた場合は設計変更の対象とする。

(5) 観測記録の整理

観測結果の整理を行う。

(6) 外部有識者への意見徴収

本業務の実施にあたり、観測前、資料とりまとめ時に外部有識者へ技術的助言を求めるための必要な資料を作成する。

(7) 報告書の作成

(1) から (6) の検討内容全体をわかりやすくまとめた報告書を作成する。

(8) その他

① 雨量観測

普天間飛行場周辺降水量については、沖縄県が設置した雨量計の観測記録を提供する。

4. 積算について

(1) 積算基準

本業務に係る積算について、仕様書に記載のない限り国土交通省大臣官房技術管理課監修、一般財団法人経済調査会発行の設計業務等標準積算基準書（令和6年度版）を採用する。

なお、技術者単価は令和7年3月から適用する設計業務委託等技術者単価とする。

(2) 旅費交通費、電子成果品作成費について

4. (1) に基づき、必要経費を計上する。

5. 成果品

- ・ 業務概要版（4枚程度） 1部
- ・ 報告書（A4版くるみ製本） 6部（必要な頁についてはカラー刷りとする。）
- ・ 成果のデジタル版 1部（上記のデータをCD等に収めること。）

6. 提出書類

本業務を実施するに当たって受注者は、次の書類を適宜提出しなければならない。

- ・ 着手届
- ・ 管理技術者、照査技術者、担当技術者届（経歴書添付）
- ・ 業務実施日程表
- ・ 業務計画書
- ・ 業務委託完了報告書及び納品書
- ・ 作業（打合せ）記録簿
- ・ その他発注者が必要とみなした書類

7. 管理技術者、照査技術者

管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門のうち「建設環境」又は「河川、砂防

及び海岸・海洋」)若しくは、RCCM(「建設環境」又は「河川、砂防及び海岸・海洋」部門)の資格を有するものでなければならない。なお、管理技術者は、照査技術者を兼ねることはできないものとする。

8. 再委託の制限

(1) 一括再委託の禁止等

契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請負わせることができない。また、以下の業務(以下「契約の主たる部分」という。)については、その履行を第三者に委任し、又は請負わせることができない。

○契約の主たる部分

- ・ 契約金額の50%を超える業務
- ・ 企画判断、管理運営、指導監督、確認検査などの統轄的かつ根幹的な業務

ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ発注者が書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。

(2) 再委託の承認

契約の一部を第三者に委任し、又は請負わせようとするときは、あらかじめ書面により発注者の承認を得なければならない。

ただし、以下に定める「その他、簡易な業務」を第三者に委任し、又は請負わせるときはこの限りでない。

○その他、簡易な業務

- ・ 資料の収集・整理
- ・ 複写・印刷・製本
- ・ 原稿・データの入力及び集計

(3) 再委託の相手方の制限

指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委任し、又は請負させることはできない。

9. 打合せ等

本業務の実施に当たっては、業務工程表に従って行い、管理技術者は事前に十分係員と打合せを行い、手戻りを生じないように努めなければならない。また、作業打合せ簿を作成し、担当職員へ提出確認を行った後、相互にその打合せ簿を一部ずつ保管するものとする。

10. 費用について

本業務を実施するにあたっての一切の費用が業務請負額に含まれるものとする。また、業務に伴う必要な費用は、本仕様書に明記ないものであっても、原則として受注者の負担

とする。

11. 成果品の検査

本業務は、成果品の検査の合格をもって完了とする。また、完了後において瑕疵が発見された場合は修正、又は再作業を行うものとする。

12. 成果品の帰属

本業務の成果品は、全て発注者の管理及び帰属とする。

3.4 現地調査

普天間基地周辺の湧水地点、島尻泥岩露頭、雨水幹線吐口の状況確認のための現地踏査を行った。

現地調査箇所を図 3.4.1 および表 3.4.1～表 3.4.10 に示す。

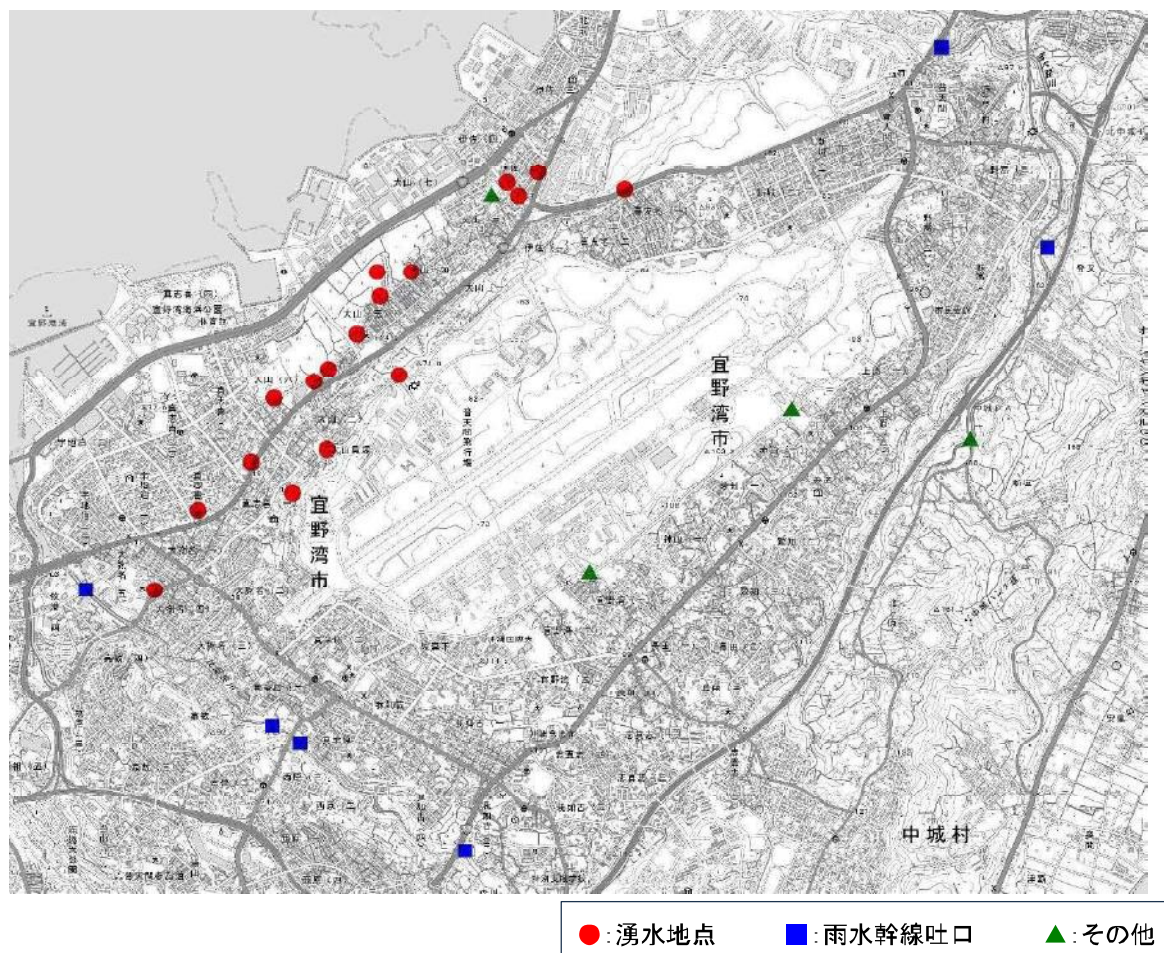


図 3.4.1 現地踏査箇所

観測箇所について、湧水地点より17箇所、普天間川、比屋良川の雨水幹線吐口より2箇所及びその他 の合計20地点で観測を予定している。

表 3.4.1 (1) 現地踏査表 (湧水地点)

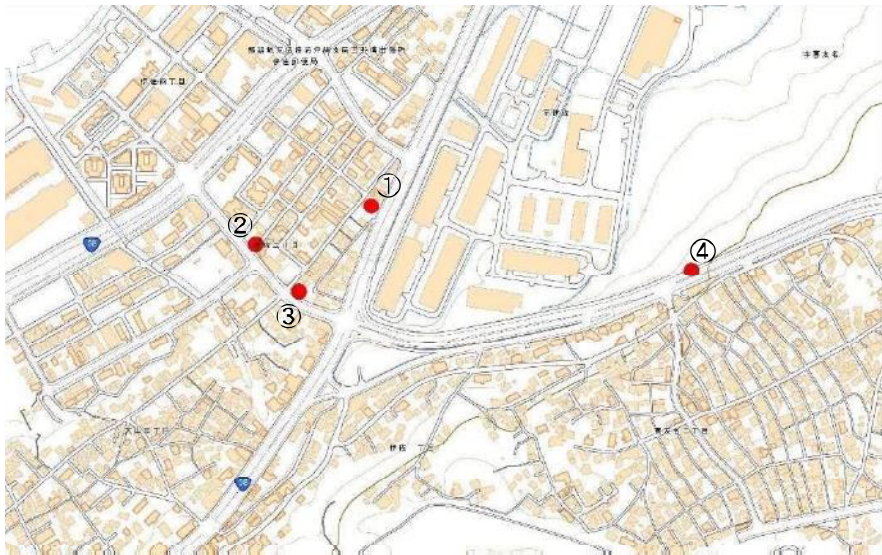
	
①ウフガー	②ふんしんせせらぎ通り
	
③ふんしん川 (フンシンガー、ケンチンガー)	④喜友名泉 (ちゅんなーガー) / カーグー
	

表 3.4.1 (2) 現地踏査表 (湧水地点)

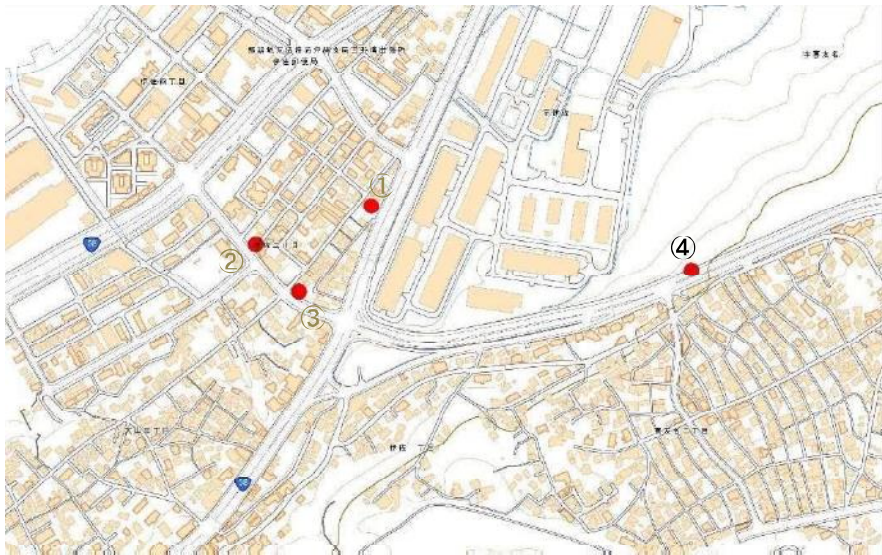
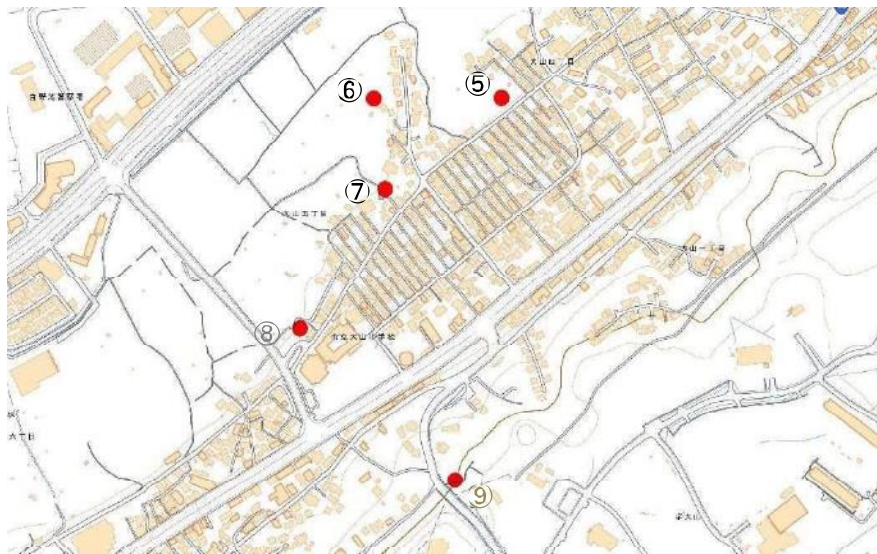
	
④喜友名泉(ちゅんなーがー)/ウフガー	
	

表 3.4.2 (1) 現地踏査表 (湧水地点)



⑤ヒャーカーガー



(湧水地点からの排水路)

⑥大石之花ガー(ウーシヌハナガー)

⑦ヤマチヂャガー(ヤマチジャガー)



※⑥大石之花ガーはアクセスが難しく、現地確認できず。上記写真は googleMAP より借用

表 3.4.2 (2) 現地踏査表 (湧水地点)



⑧アラナキガー



⑨大山マヤーガマ



※恒常的に水涸れしている

表 3.4.3 現地踏査表（湧水地点）

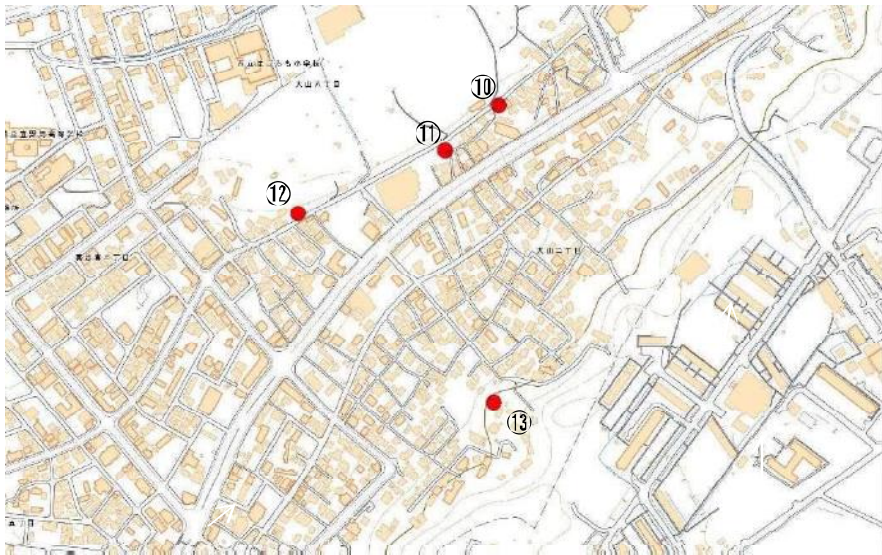
	
⑩マジキナガー  ※湧水地点の目視確認はできず	⑪水賀志ガー（ミジカシガー、ミジカシモガー） 
⑫メンダカリヒーガー 	⑬大山貝塚  ※恒常的に水溜れしている

表 3.4.4 現地踏査表（湧水地点）

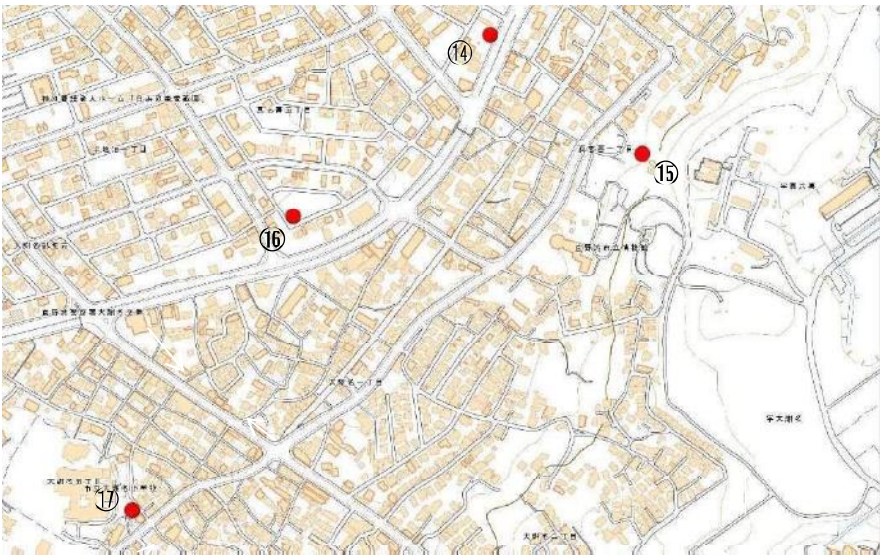
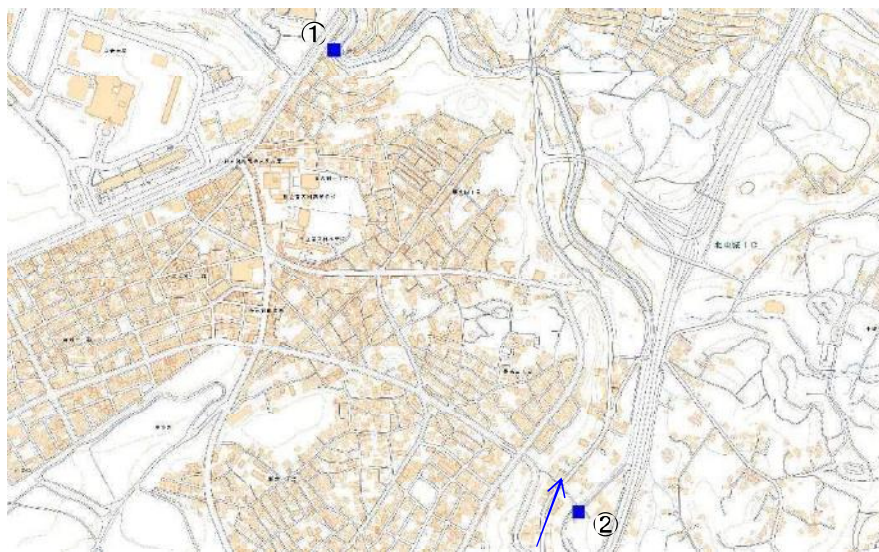
	
⑭真志喜 下の泉(シチャヌカー) 	⑮森の川 
⑯ていーちがー公園 	⑰大謝名メーヌカー 

表 3.4.5 現地踏査表（雨水管線吐口）



①普天間雨水幹線吐口



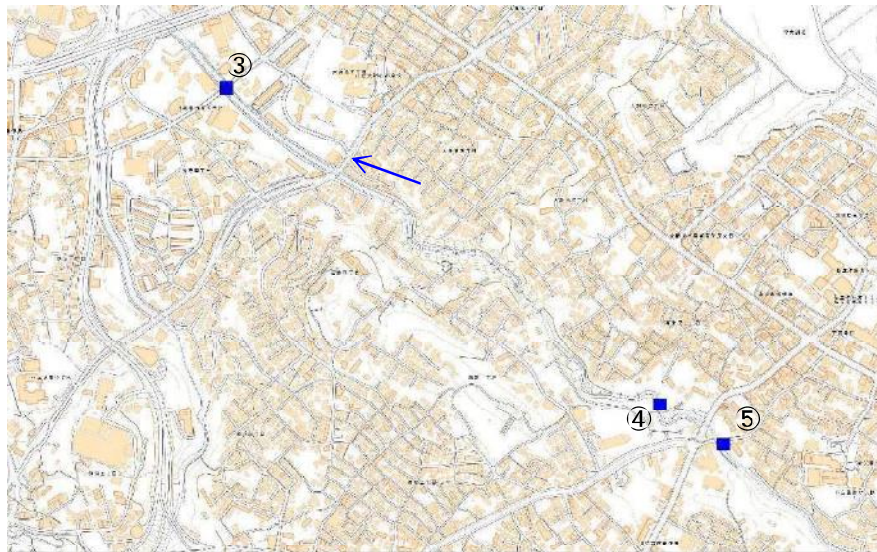
（吐口上流側の様子）

②野嵩雨水幹線吐口



（吐口上流側の様子）

表 3.4.6 現地踏査表（雨水管線吐口）



③大謝名雨水幹線吐口



（吐口上流側の様子）

④第1雨水幹線吐口（比屋良川公園内）

⑤真栄原第2雨水幹線吐口

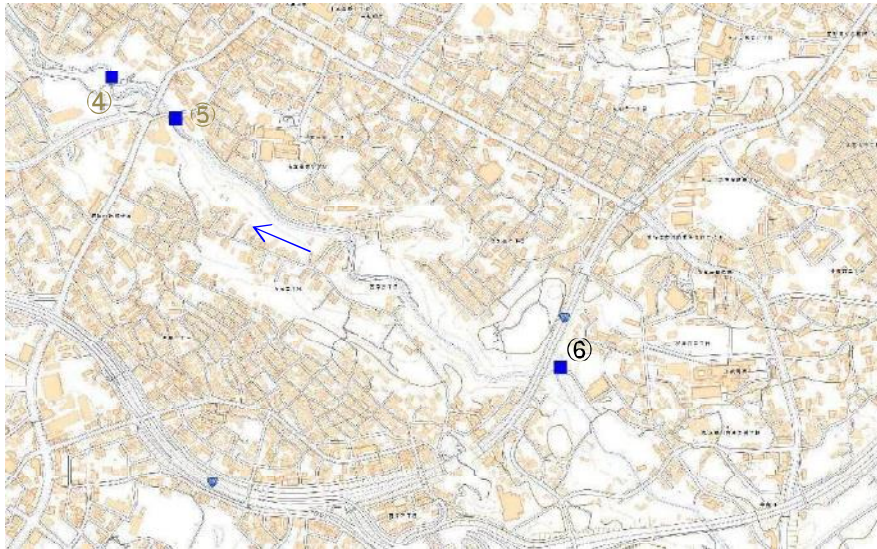


※雨水管吐口の目視確認はできず



※雨水管吐口の目視確認はできず

表 3.4.7 現地踏査表（雨水管線吐口）



⑥我如古雨水幹線吐口



※雨水管吐口の目視確認はできず
(A 地点;雨水管が合流する支川の様子)



(B 地点;本川側の上流の様子)



(C 地点;合流後)



表 3.4.8 現地踏査表（その他）

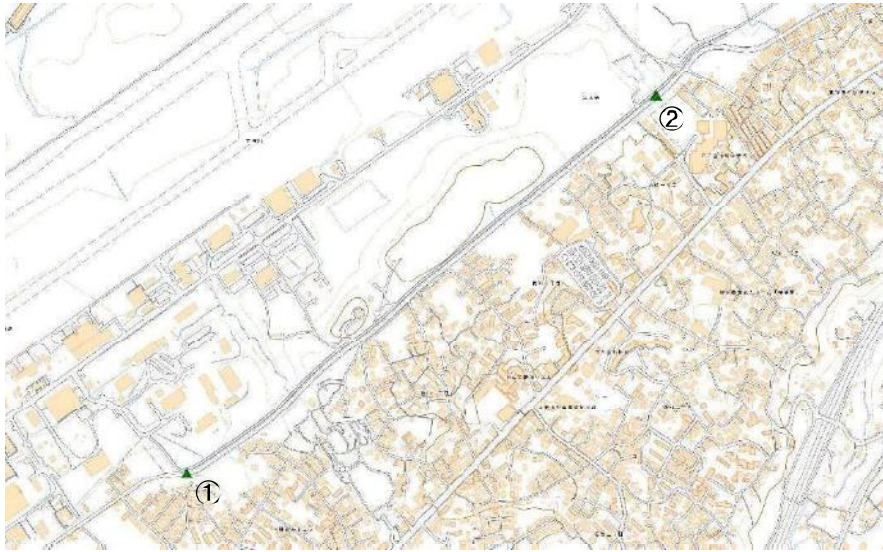
	
①島尻泥岩地質露頭	②宜野湾中学校前の谷地形
	
	(道路から基地を望む)

表 3.4.9 現地踏査表（その他）

③普天間川上流	

表 3.4.10 現地踏査表（その他）



④基地からの流出河川



（暗渠から開水路への切り替え地点）